

事 務 連 絡
平成 31 年 4 月 15 日

各 都道府県 保育士等キャリアアップ研修事業主管課 御中

厚生労働省子ども家庭局保育課

保育士等キャリアアップ研修の e ラーニング等による実施方法について

保育施策の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成 29 年 4 月 1 日付け雇児保 0401 第 1 号）に基づき実施されている保育士等キャリアアップ研修（以下「キャリアアップ研修」という。）につきましては、十分な研修機会を提供できるよう、キャリアアップ研修を e ラーニング等で実施する場合の実施方法等について、調査研究を実施し、今般、議論をとりまとめました。

キャリアアップ研修を e ラーニング等で実施する際は、当該報告書を参考にさせていただきますよう、お願いします。

なお、キャリアアップ研修の実施方法については、これにより、e ラーニング等で実施することを必須化するものではありませんので、引き続き、地域の実情に合わせた方法で実施してください。

また、調査研究業務の中で、試行的に作成した「マネジメント」分野及び「保育実践」分野に関する研修映像及びガイドブックも、後日、追って送付させていただきますので、参考としてください。

引き続き、キャリアアップ研修の普及について、ご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- ・ 議論のとりまとめ（概要）
- ・ 「調査研究協力者会議における議論のとりまとめ」
- ・ 「不正防止対策検討会における議論のとりまとめ」

厚生労働省子ども家庭局保育課 保育士対策係 Tel:03-5253-1111（内線 4958） Fax:03-3595-2674

調査研究協力者会議における議論のとりまとめ（概要）

本調査研究協力者会議では、現状の保育士等キャリアアップ研修（以下「キャリアアップ研修」という。）の実態や、他分野も含めたeラーニングでの研修事例等を踏まえつつ、キャリアアップ研修をeラーニングで実施する場合における実施方法について議論を行い、以下のとおり、これまでの議論をとりまとめた。

検討の背景

【キャリアアップ研修の現状と課題】

- キャリアアップ研修を実施する中で、以下のとおり、実施主体と保育現場より意見が挙がっている。

実施主体

- ・ 会場や講師の確保が困難
- ・ 遅刻者や欠席者のフォローが困難
- ・ 天候や災害による研修中止に伴う追加研修実施等への対応が困難など

保育現場

- ・ 研修分野のばらつき
- ・ 業務多忙により参加困難
- ・ 地理的要因により参加困難
- ・ 参加申込が多く参加できない
- ・ 代替職員の確保が困難など

⇒ 十分な研修機会を提供できるような方法の検討が必要

【eラーニングについて】

- インターネットやDVDの視聴などにより学習する方法であるeラーニングについては、一般的に以下の特性があると考えられる。
 - ・ 個人視聴や集団視聴など、様々な学習形態へ対応可能
 - ・ 場所や時間を選ばず、多くの受講者が利用可能
 - ・ 実技的な内容を映像に組み込むことが可能
 - ・ 他の実践的な内容が必要な分野において、集合型の研修との組み合わせによって、効果的な実施が可能
 - ・ コンテンツ作成費用や配信費用など費用負担が生じるが、受講者の管理を行うことが可能

キャリアアップ研修をeラーニングで実施することが、研修機会の提供の一助になると考えられるため、その具体的な実施方法について検討を行った。

<調査研究協力者会議の構成員> ※五十音順、敬称略 ○：座長

今井 豊彦	日本保育協会研修部 次長
菊地 秀一	公益社団法人全国私立保育園連盟 副会長、三和新琴似保育園 園長
越田 有沙	株式会社プロシーズ保育事業部 事業部長
小島 伸也	社会福祉法人全国社会福祉協議会全国保育協議会 副会長、認定こども園はりはら保育園 園長
坂田 哲人	帝京大学 講師
高橋 貴志	一般社団法人全国保育士養成協議会 保育士養成研究所 副所長、白百合女子大学 教授
○ 那須 信樹	中村学園大学 教授
増本 一浩	香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども家庭課 課長
三富 尚孝	釧路市こども保健部 次長

キャリアアップ研修へeラーニングを導入する場合の検討

基本的な考え方

キャリアアップ研修について

- 研修の受講対象者とねらい

初任後から中堅までの職員を対象とし、多様な課題への対応や若手の指導等を行う現場のリーダー的職員の育成に関する研修である

- 研修の実施方法

講義形式のほか、演習やグループ討議等を組み合わせることにより、より円滑、かつ主体的に受講者が知識や技能を修得できるよう、工夫することが望ましい。

キャリアアップ研修にeラーニングを導入するにあたっての留意事項

- 集合型の研修と同等の質を担保することが必要であり、その上で、より効果を高める工夫を行うことが望ましい。
- 現状のキャリアアップ研修は、15時間以上という研修時間における講義・演習などの時間配分や実施方法について、地域によって異なるなど、多様性がある。
- 研修修了の評価は、一人で講義や演習（個人ワーク）を受講することがあるため、15時間の研修受講履歴と受講中に作成した個人ワークの成果物やレポートなどを実施主体に提出し、確認を受けることで、受講確認の担保とすることが必要であると考えられる。
- 研修分野ごとに特性が異なるため、それらに配慮してeラーニングによる実施方法を検討することが必要であると考えられる。

キャリアアップ研修の研修分野ごとの特性

- 「食育・アレルギー対応」や「保健衛生・安全対策」の研修分野では、最新の知識の修得が必要とされるため、映像の更新を適宜行う必要があるが、上記以外の分野では、目安として保育所保育指針の改定が生じた場合などが考えられる。
- 「保育実践」の研修分野では、保育現場の映像と研修内容をリンクさせることで、保育現場における実習経験の少ない者（保育士試験合格者等）や潜在保育士等にもイメージしやすいと考えられる。

上記を踏まえて、キャリアアップ研修にeラーニングを導入する場合の、具体的な実施方法について、検討を行った。

具体的な実施方法

1. 講義をeラーニング、演習を集合して実施

- キャリアアップ研修は、保育現場における実践的な能力を身につけることをねらいとしているため、eラーニングを導入する場合でも、グループ討議等の演習を、集合型研修と同様に、集合して実施することが望ましいと考えられる。

(1) オンラインで実施

- 個人で実施する場合、自宅などでパソコン・スマートフォンを使用して映像を視聴し、学習
 - ・ 受講環境が整えば、時間と場所を選ばず実施が可能
 - ・ 研修用のネット環境、システム構築の際には、受講状況の確認に対応したシステムとすることが望ましい
- 複数人で集合して実施する場合、会議室などでスクリーンに投影して映像を視聴し、学習
 - ・ 集合する場所と時間を調整する必要がある
 - ・ 受講確認を集合した際に実施することが可能

(2) オフラインで実施

- 個人で実施する場合、DVD教材を自宅などで視聴し、学習
 - ・ 受講環境が整えば、時間と場所を選ばず実施が可能
 - ・ 視聴、学習後にレポートの提出を義務化するなどの対応が必要
- 複数人で集合して実施する場合、会議室などでスクリーンに投影して、映像を視聴し、学習
 - ・ 集合する場所と時間の調整が必要
 - ・ 受講確認を集合した際に実施することが可能

(演習の実施)

研修講師は講義（eラーニング）の内容を踏まえて実施することが効果を高める上で望ましい。

- 講義のみeラーニングを導入するだけでも、受講機会の確保や提供、保育現場や保育士等の負担軽減につながると考えられる。
- 講義で生じた疑問点を解消できるよう、解説の丁寧な教材作りや、演習を実施する際に、講義を十分理解した研修講師によって解説をすることなどの体制整備が必要。

2. 演習もeラーニングで実施

- 島しょ部やへき地に在住・勤務しているなどにより、演習のみであっても集合して研修を行うことが困難な場合には、下記のような方法で演習にeラーニングを導入することが考えられる。

(1) 演習（個人ワーク）を実施

- 映像の合間に問題などを挿入
 - ・ 問題などの作成に費用がかかるが、モチベーション維持や習熟度の向上が可能
 - ・ 演習（個人ワーク）のねらいや考察のポイントを具体的に示すことで、理解を深めることが望ましい
 - ・ オンラインで実施する場合、日程調整のもと、講師の指導をその場で受けることが可能
 - ・ オフラインで実施する場合、個人ワークの成果物を提出させるだけでなく、実施状況の確認や質の担保のため、個人ワークの量を調整することや、映像自体に含めて実施することが考えられる

(2) 演習（グループ討議等）を実施

- オンラインで複数人が互いの表情や発言を同時に視聴できる状態で会議に参加する方法を用いて、グループ討議等を実施
 - ・ 場所を選ばずグループ討議等を行うことが可能
 - ・ 参加人数などに技術的な制約はあるが、集合型の演習に近い状況で実施が可能
 - ・ システムの構築に費用がかかる
 - ・ 受講者の実施方法への慣れが必要
- オフラインの映像視聴により、近隣の保育所等に集合し、グループ討議等を実施
 - ・ 映像の中で講師が出題した課題について、グループ討議等を実施するような場合、実施する意義や効果を明確にするため、討議の解説を密に行うことでねらいを明示することや、実施後の問い合わせに対応する体制整備が必要
 - ・ グループ討議を取り仕切り、アドバイスができる保育現場の経験者を呼んで実施することが考えられる

- 講義と演習のどちらもeラーニングで実施することで、システム構築等に費用はかかるが、受講機会の確保や提供、保育現場や保育士等の負担軽減につながると考えられる。
- 演習の効果を高めるため、個人ワークとグループ討議等を組み合わせることで実施することが望ましい。

不正防止対策検討会の議論のとりまとめ

調査研究協力者会議では、キャリアアップ研修をeラーニングで実施する場合における実施方法について議論を行ったが、eラーニングによる研修の実施に当たっては、集合型の研修とは実施方法が異なるため、eラーニングに関する技術的な視点から検討を行うため、知見のある構成員にご参集いただき、eラーニングによる研修受講に関する不正行為及びその防止対策について検討を行った。

不正防止対策の検討の前提

【実施方法の整理】

- 映像の視聴等の方法
 - ・ オンライン：インターネット等の利用による視聴等であり、ライブ形式（リアルタイムで決められた時間に実施）やオンデマンド（任意の時間で実施）形式などの方法により受講
 - ・ オフライン：DVD等の配布を受け、受講
- 講義と演習、実施する際の人数（一人か複数認可）
 - ・ 講義と演習は、技術的な観点では、オンライン・オフラインの整理に含まれるため、同じ整理で議論を行った。
 - ・ 一人か複数人か、という整理については、第三者の目という点から、不正防止のあり方が異なると考えられるため、それぞれの観点で整理を行った。

不正行為の検討

eラーニングの特徴である、「時間や場所を選ばない」などを考慮した場合、主に以下の2点の不正行為が検討された。

(1) 「なりすまし行為」

受講者本人であることの確認を、直接対面によって行うことができないため、受講者以外の第三者が代わりに受講する可能性がある。

(2) 「早回し等」

映像の「早回し」や「読み飛ばし」、「流し見」「ながら見」など、学習していると認められない状況が生じる可能性がある。

不正防止対策

視聴形態	主な不正行為	受講形態	主な不正防止対策	概要	効果	導入のコスト
オンライン	なりすまし	一人で受講	指紋認証・生体認証	身体的（指紋、顔、静脈等）特徴を用いて個人を認証する方法。取得した生体情報は個人情報として取り扱いに留意する必要がある。	高	高
			Webカメラによる顔認証	Webカメラを用いてeラーニング受講者の顔画像を取得して本人認証を行う。取得した画像は個人情報として取り扱いに留意する必要がある。	中	中～高
			ICカードの発行、デバイス認証	ICカードなど、その物自体が認証に使われる。第三者に渡ってしまった場合には、本人が受講している確認が取れなくなるおそれがある。	中	中
			ワンタイムパスワードの発行	一般的に普及している方法。IDとパスワードを発行する。IDとパスワードが共有されてしまった場合には、本人以外利用が可能になり、本人が受講している確認が取れなくなるおそれがある。	中	中
			ID・パスワードの発行		低	低
		複数人で受講	対面による受講者管理	実施者もしくは講師が対面により本人確認を行う。	中	中
	早回し等	一人で受講	LMS（Learning Management System）の導入による映像視聴ログの管理、動画早送り禁止機能等	LMSの導入により、受講から管理まで一体的に行う。「映像視聴ログの管理」機能では、映像のスキップを検知し、受講者が読み飛ばしたことを把握することができる。また、動画を早送りして進めることも制限することが可能。	中	中
			Webカメラによる定期的な顔認証	Webカメラで定期的に写真を撮影することで、受講態度を確認する。	高	中～高
オフライン	なりすまし	一人で受講	DVD等の貸し出し管理	DVD等の貸し出し管理によって本人に映像コンテンツが渡るようにする。	低	低
		複数人で受講	対面による受講者管理	実施者もしくは講師が対面により本人確認を行う。	中	中
	早回し等	一人で受講	レポートや個人ワークの課題の提出	映像全体を視聴したことを担保するために、レポートを提出させ受講内容を理解したことを把握する。	低～中	低～中
		複数人で受講			低～中	低～中

＜不正防止対策検討会の構成員＞ ※五十音順、敬称略

越田 有沙 株式会社プロシーズ保育事業部 事業部長

坂田 哲人 帝京大学 講師

舘 秀典 東京福祉大学・大学院 保育児童学部 保育児童学科 専任講師

調査研究協力者会議における議論のとりまとめ

平成 31 年 1 月 9 日

保育士等キャリアアップ研修を e ラーニングで
実施する方法等に関する調査研究協力者会議

目次

1. はじめに	3
2. 検討の背景	3
(1) キャリアアップ研修の現状と課題	3
(2) e ラーニングについて	4
3. キャリアアップ研修へ e ラーニングを導入した場合の検討	5
(1) 基本的な考え方	5
(i) キャリアアップ研修について	5
(ii) 本とりまとめにおける用語について	5
(iii) e ラーニングを導入するにあたっての留意点	5
(2) 実施方法について	7
(i) 想定される受講形態の整理	7
(ii) 研修分野ごとの特性	9
(iii) 具体的な実施方法	10
4. おわりに	12
参考. 調査研究協力者会議構成員名簿、検討経過	13

1. はじめに

- 保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する研修について、平成29年4月から、都道府県等が実施主体となり、保育士等キャリアアップ研修（以下「キャリアアップ研修」という。）が実施されている。
- 研修開始以後、1年以上経過した現在、研修を提供する各都道府県等において、できる限り多くの保育士等が研修を受講できるよう取り組んでいる。
- その一方、島しょ地域やへき地の保育所等へ勤務しているため、都市部で集合して実施する研修（以下「集合型の研修」という。）への参加が難しいといった意見など、保育所並びに保育士等の様々な実状に応じた研修機会の確保が課題となっている。
- こうした状況を踏まえ、より多くの受講対象者に研修機会を提供するため、キャリアアップ研修にeラーニングを導入した場合について議論を行った。

2. 検討の背景

（1）キャリアアップ研修の現状と課題

- 平成29年4月1日に発出されたキャリアアップ研修ガイドラインに基づき、都道府県又は都道府県知事の指定した研修実施機関を実施主体として、地域の実状に応じて、様々な実施方法で行われている。
- 平成30年度より、全都道府県でキャリアアップ研修が実施されているが、地域や保育現場の状況等によって様々な課題も生じている。実施主体や保育現場からは、以下のような意見が出てきている。

【実施主体】

- ・ 実施場所や講師の確保が困難である
- ・ 遅刻や欠席者のフォローができない
- ・ 研修の開催が天候や災害に左右される

など

【保育現場】

- ・ 実施主体ごとに、実施する研修分野にばらつきがある
- ・ 業務多忙により参加できない
- ・ 地理的な要因により参加できない（又は交通費の負担が大きい）
- ・ 定員に対して受講希望者が多く、研修に参加できない
- ・ 研修参加者の代替職員の確保が困難である

など

- 保育現場においては、職務内容に応じた専門性の向上を図るための研修機会の充実が特に重要な課題とされており、上記意見を踏まえると、キャリアアップ研修についても、十分な研修機会を提供できるような方法の検討が必要である。

(2) eラーニングについて

- 一般的に普及しているeラーニングとは、インターネットを通じて教材を自由受講するもの、またはインターネットによって定時配信された教材を受講するもので、受講者が自由に閲覧することを想定した学習方法である。また、集合型で行われる一般の研修を、eラーニングを用いて実施することも行われるなど、様々な学習形態への対応が可能な学習方法である。
- 上記の方法以外にも、DVD やテレビ放送等による映像視聴なども、eラーニングとして実施されている場合もある。
- 学習に際しては、パソコン、スマートフォンやタブレットなど、いずれの端末でも利用できるように設計されており、集合型でeラーニングを実施する場合を除けば、場所や時間を選ばず多くの受講者が利用可能というのがeラーニングの特性であると考えられる。
- 実施にあたっては、受講者の理解度の確認や、集中力維持、読み飛ばしの防止として、映像の合間に試験や課題を課すといった工夫も行われている。このような工夫は、主に、Learning Management System(学習管理システム。以下「LMS」という。)を用いて、映像配信等とまとめて実施している場合が多い。
- eラーニングを実施する場合の費用としては、コンテンツ作成費用以外にも、配信費用やLMS利用費用も負担することとなる。また、eラーニングにより研修を行う場合において、不正防止が重要となるが、不正防止の度合いに応じて更なる費用負担が生じることが特徴である。
- eラーニングは、知識の修得以外にも、映像コンテンツの充実などにより、実技的な内容も組み込むことができる。また、最近では、eラーニングにより事前に知識を習得し、集合して実施する研修の場で実践・復習をするという実施方法が、実践的な内容が必要な分野の研修においても、効果的な実施方法として取り入れられている。

以上により、キャリアアップ研修をeラーニングで実施する事は研修機会を提供する一助になると考えられるため、eラーニングで実施するにあたっての具体的な方法について、次のとおり検討を行った。

3. キャリアアップ研修へeラーニングを導入した場合の検討

(1) 基本的な考え方

- キャリアアップ研修をeラーニングで実施する場合に基本となる考え方について、以下のとおり整理した。

(i) キャリアアップ研修について

- 研修の受講対象者とねらい

キャリアアップ研修は、初任後から中堅までの職員を対象とし、多様な課題への対応や若手の指導等を行う現場のリーダー的職員の育成に関する研修である点に留意して検討を行った。

- キャリアアップ研修の実施方法

「講義形式のほか、演習やグループ討議等を組み合わせることにより、より円滑、かつ主体的に受講者が知識や技能を修得できるよう、工夫することが望ましい。」とキャリアアップ研修ガイドラインに規定されていることから、eラーニングでの実施を検討する場合も、講義のほか、演習やグループ討議等を組み合わせることとして検討を行った。

(ii) 本とりまとめにおける用語について

- 本協力者会議で議論を行うに当たり、認識の統一がはかれるよう、用語について、以下のとおり定義した。併せて、本とりまとめにおいても、同様の定義とする。

用語	説明
eラーニング	インターネットを介した映像視聴だけでなく、DVDやテレビ放送等による映像視聴など、映像を介して学習するものを指す。
講義	講師の授業などを受け、知識の修得を行うことを指す。
演習	ワークショップやグループ討議等の複数人で実施するものだけでなく、一人で課題に取り組む演習（個人ワーク）なども含む。

(iii) eラーニングを導入するにあたっての留意点

- 集合型の研修と同等の質を担保することが必要であり、その上で、より効果を高める工夫を行うことが望ましい。
- 現状のキャリアアップ研修は、15時間以上という研修時間における講義・演習などの時間配分や実施方法について、地域によって異なるなど、多様性がある。

- 研修修了の評価に関しては、キャリアアップ研修ガイドラインの規定に基づき、現在実施されている研修においても、15 時間以上の研修受講とレポートの評価をもって修了認定がなされている。e ラーニングを実施する場合、一人で講義や演習（個人ワーク）を受講することがあるという特性上、15 時間以上の研修受講履歴と受講中に作成した個人ワークの成果物やレポートなどを第三者となる実施主体に提出し、確認を受けることにより、受講確認の担保とすることが必要であると考えられる。
- キャリアアップ研修は、専門分野別研修 6 分野、マネジメント研修及び保育実践研修に分かれており、知識の修得に重きを置くものや、より実践力を身につける必要があるものなど、特性が異なる。e ラーニングにより研修を実施する場合には、これらの特性に配慮することが必要であると考えられる。

(2) 実施方法について

(i) 想定される受講形態の整理

- 実施主体によって研修の実施方法が多様であることに鑑み、議論を整理しやすくするため、映像視聴の方法を、相互にやりとりのできるオンラインと映像を視聴するのみのオフラインで区別し、講義及び演習を、受講する際の人数（一人で受講と複数人で受講）による区別に分け、それぞれメリット・デメリットや留意事項を以下のとおり整理した。

【映像視聴の方法：オンライン・オフライン】

LMS などのオンラインによる実施	DVD の配布などオフラインによる実施
(メリット) ○ 受講確認のシステムを構築することで、実施主体の業務負担を軽減することが出来る。 ○ システムの構築方法によっては、受講者と講師で双方向の研修を行うことが可能。 (デメリット) ○ LMS や動画配信システムなどの受講環境の整備（業者からのリースやシステム構築など）に費用を要する。 ○ 受講状況の確認のためのシステム構築や、セキュリティ・不正防止対策の質に比例して費用がかかる。 ○ インターネットの接続環境が必要とされる。	(メリット) ○ オンラインと比較すると、システム構築費などがかからない。 ○ インターネットの接続環境を必要としない。 (デメリット) ○ 映像の早送りや読み飛ばしといった不正が生じうる。 ○ 受講状況の確認は、レポートの提出などの確認方法となる。 ○ 研修講師がその場にいらないことが想定されるため、研修の中で生じた疑義を解決することが課題になる。
【共通の留意事項】 ○ 映像を作成する際、映像に出演いただいた方の個人情報の取扱いには十分に注意する必要がある。また、書籍・資料から引用・転載する場合や、直接的な楽曲使用以外にも、映像の流れの中で楽曲や楽譜が出てしまう場合などにおける、著作権に関する取り扱いにも十分に注意する必要がある。 ○ 保育現場の多様性に考慮し、研修映像として撮影した園を推奨するものではないことを注意として示すことが考えられる。 ○ 映像を作成する場合、視覚や聴覚等に障害をもつ受講者や高齢の受講者等に配慮することが必要であると考えられる。	

【講義と演習（受講する際の人数による別）】

1. 講義を複数人で受講。演習も複数人で受講。	2. 講義を一人で受講。演習を複数人で受講。
(メリット) ○ 通常の集合型の研修と比較すると、研修講師との日程調整が不要のため、研修開催日時をやや柔軟に設定することが可能。 ○ 受講状況の確認が容易である。 ○ 複数人で受講することにより、集中力・モチベーションを維持することが出来る。また、受講生同士での情報交換を行うことが出来る。 (デメリット) ○ 他の実施方法と比較すると、時間の制約を受けやすい。	(メリット) ○ 講義は受講環境が整えば、場所や時間を選ばずに受講できる。 ○ 演習を複数人で受講するため、受講状況の確認が比較的容易である。 ○ 演習を複数人で受講することにより、集中力・モチベーションを維持することが出来る。また、受講生同士での情報交換を行うことが出来る。 (デメリット) ○ 演習を複数人で受講するため、時間や場所の制約を受ける。 ○ 講義について、他者の目やチェックが入りにくいため、読み飛ばし、映像の早送りといった不正を行うことや、受講者の集中力低下が起こりうるため、受講確認のための仕組みの構築（※）も併せて行うことが望ましい。
3. 講義を複数人で受講。演習（個人ワーク）を一人で受講。	4. 講義及び演習（個人ワーク）を一人で受講。
(メリット) ○ 個人ワークは視聴環境及び受講環境が整えば、場所や時間を選ばずに受講できる。 ○ 講義を複数人で受講するため、受講状況の確認が比較的容易である。 ○ 講義を複数人で受講することにより、集中力・モチベーションを維持することが出来る。また、受講生同士での情報交換を行うことが出来る。 (デメリット) ○ 講義を複数人で受講するため、時間や場所の制約を受ける。 ○ 個人ワークに関しては、他者の目やチェックが入りにくいため、読み飛ばし、映像の早送りといった不正を行うことや、受講者の集中力低下が起こりうるため、受講確認のための仕組みの構築（※）も併せて行うことが望ましい。	(メリット) ○ 受講環境が整えば、場所や時間を選ばずに受講できる。 (デメリット) ○ 研修全体を通して一人で受講することとなり、グループワークやグループ討議等を行う機会がないため、研修の効果を上げるための工夫が必要となる。 ○ 研修全体を通して、他者の目やチェックが入りにくいため、読み飛ばし、映像の早送りといった不正を行うことや、受講者の集中力低下が起こりうるため、受講確認のための仕組みの構築（※）も併せて行うことが望ましい。

(※) 受講確認のためのレポートの提出、映像の合間に問題を出題するなどのチェックポイントの導入、視聴ログの確認や受講管理システムの構築 など

(ii) 研修分野ごとの特性

(i) においては、研修自体に共通する内容を整理したが、当項目においては、研修分野の特性に応じて、e ラーニング化した場合の検討を行った。

- 「食育・アレルギー対応」や「保健衛生・安全対策」の研修分野では、最新の知識の修得が必要とされる分野であるため、e ラーニング教材を作成する場合は、映像の更新を適宜行う必要があると考えられる。そのため、必要な更新箇所を見越した映像構成にすることが必要であると考えられる。
- また、上記の分野以外においても、研修映像の更新は必要に応じて行うこととなるが、目安として、保育所保育指針の改定が生じた場合などに行うことなどが考えられる。
- 「保育実践」の研修分野では、保育現場の映像と研修内容をリンクさせることで、保育現場における実習経験の少ない者（保育士試験合格者等）や潜在保育士等にもイメージしやすいと考えられる。

(iii) 具体的な実施方法

(i)、(ii)での議論を踏まえて、キャリアアップ研修にeラーニングを導入する場合の具体的な実施方法について、検討を行った。

【1. 講義をeラーニングで実施し、演習を集合型で実施】

- キャリアアップ研修は、保育現場における実践的な能力を身に付けることをねらいとしているため、キャリアアップ研修にeラーニングを導入する場合であっても、グループ討議等の演習は、集合型の研修と同様に、集合して（研修講師の指導や、他の受講者と対面で）実施することが望ましいと考えられる。

講義をオンラインで実施	講義をオフラインで実施
○ 個人で実施する場合、<u>自宅などでパソコン・スマートフォンを使用して映像を視聴し、学習</u>することが想定される。 ・ 受講環境が整えば、時間と場所を選ばず実施が可能 ・ 個人で実施するため、システム構築の際には、受講状況の確認に対応したシステムとすることが望ましい。 ○ 複数人で集合して実施する場合、<u>会議室などでスクリーンに投影して、映像を視聴し、学習</u>することが想定される。 ・ 集合する時間と場所を調整する必要がある。 ・ 受講確認は、集合した際に実施することが可能	○ 個人で実施する場合、<u>DVD教材を自宅などで視聴し、学習</u>することが考えられる。 ・ 視聴環境が整えば、時間と場所を選ばず実施が可能 ・ オンラインと異なり、受講確認をシステム化することが難しいため、視聴・学習後にレポートの提出を義務化するなどの対応が必要であると考えられる。 ○ 複数人で集合して実施する場合、オンラインと同様、<u>会議室などでスクリーンに投影して、映像を視聴し、学習</u>することが想定される。 ・ 集合する時間と場所を調整する必要がある。 ・ 受講確認は、集合した際に実施することが可能

- 演習の実施に際しては、集合型の研修と同様、受講者が集合してグループ討議等を実施することとなるが、その際、研修講師は、eラーニングで受講者が学習してきた内容を踏まえて演習を実施することが、研修の効果を高める上で望ましいと考えられる。

※講義をeラーニング化した場合の効果・及び留意点など

- 講義のみeラーニング化するだけでも、受講機会の確保や提供、保育現場や保育士等の負担軽減につながると考えられる。
- 講義で生じた疑問をその場で解決できず、研修内容が消化不良になってしまうことが懸念されるため、解説の丁寧な教材作りに努めることや、集合して演習を実施する際に、講義内容を十分理解している研修講師によって解説を行うなどの体制整備が必要であると考えられる。

【2. 演習もeラーニングで実施】

- 島しょ部やへき地に在住・勤務しているなどにより、演習のみであっても集合して研修を実施するのが困難な状況にある受講者が存在することも想定される。そのため、演習をeラーニングで実施することも考慮する必要がある。

演習（個人ワーク）をeラーニング	演習（グループ討議等）をeラーニング
○ <u>映像の合間に問題などを挿入</u>し、受講者に実施してもらう。 ・ 問題などの作成に費用負担が生じるが、挿入することにより、受講者のモチベーション維持や習熟度を高めることが可能。 ・ 個人ワークのねらいや考察のポイントを具体的に示すことで、理解を深めることが望ましい。 ・ オンラインで実施する場合、日程調整のもと、講師の指導をその場で受けることが可能。 ・ オフラインで実施する場合、個人ワークの最終的な成果物を提出させるだけでなく、個人ワークの実施状況の確認や研修の質を担保するため、個人ワークの必要量の調整や、個人ワーク自体を映像に含めて実施することなどが考えられる。	○ <u>オンラインで、複数人が互いの表情や発言を同時に視聴できる状態で会議に参加する方法を用いて、グループ討議等を行う。</u> ・ LMS など研修用のネット環境等が整えば、場所を選ばずグループ討議等を行うことが可能。 ・ 技術的な制約により、人数に制限があることが考えられるが、集合型の演習に近い状況で実施することが可能。 ・ システムの構築に費用がかかる。 ・ 受講者の実施方法への慣れが必要。 ○ <u>オフラインの映像視聴により、近隣の保育所等に集合し、グループ討議等を行う。</u> ・ 映像の中で講師が出題した課題について、グループ討議等を実施するような場合、実施後に、意義や効果が見出せない状態が想定される。そのため、討議後の解説を綿密に行い、グループ討議等のねらいを明示することや、実施後の問合せに対応する体制を整備するなどが必要であると考えられる。 ・ グループ討議等を取り仕切り、アドバイスができるような保育現場の経験者を呼んで実施することも考えられる。

※ 演習をeラーニング化した場合の効果・及び留意点など

- システム構築などに費用負担がかかるものの、演習をeラーニング化することは、技術的には可能であると考えられる。講義と演習の両方をeラーニングで実施することで、受講機会の確保や提供、保育現場や保育士等の負担軽減につながると考えられる。
- 当項目では、演習を個人ワークとグループ討議等で整理したが、キャリアアップ研修のねらいや、演習の効果を高めることを考慮した場合、個人ワークのみで研修を完結させるのではなく、グループ討議等と組み合わせて実施することが望ましい。

4. おわりに

- 平成 29 年度から実施されているキャリアアップ研修について、研修機会の提供に資する実施方法として、e ラーニングによる研修の実施について検討し、その具体的な実施方法を取りまとめた。
- 厚生労働省においては、本とりまとめの趣旨や内容が実施主体等に十分に理解されるよう適切に周知を行うとともに、実際に研修を行う実施主体が本とりまとめを受けて、キャリアアップ研修を e ラーニングで実施する方法を検討・採用した場合には、その問題点や好事例などについて、引き続きフォローアップを行っていくことが必要である。
- キャリアアップ研修の実施主体においては、受講機会を提供する方法について様々な検討をし、実施されているところであるが、利便性や効率性のみを重視するのではなく、受講者にとって、より研修効果の高い方法で実施し、多くの保育士等の専門性向上の機会が提供されるよう配慮をお願いしたい。
- また、本調査研究協力者会議の中の指摘事項として、e ラーニングでキャリアアップ研修を実施することで、研修の質を落としてはならないという点が総意としてあげられた。
- 実施方法について調査をする中で、研修の受講前に行うこととして、研修内容に沿って自らの課題を認識して臨み、研修受講後においては、研修内容を自園で実践し、それについてレポートを課す、といった取組みが行われていた。
- これらは、研修を受けただけで完結せず、実際の保育現場に研修の内容が活かされるという「往還」的な効果が期待できると考えられる。このような取組みは、全ての研修に当てはまることであるが、キャリアアップ研修を e ラーニングによって行う場合においても実施できる取組みであるため、参考にされたい。

保育士等キャリアアップ研修をeラーニングで実施する方法等に関する
調査研究協力者会議 構成員名簿

今井 豊彦	日本保育協会研修部 次長
菊地 秀一	公益社団法人全国私立保育園連盟 副会長 三和新琴似保育園 園長
越田 有沙	株式会社プロシーズ保育事業部 事業部長
小島 伸也	社会福祉法人全国社会福祉協議会全国保育協議会 副会長 社会福祉法人わかば福祉会 理事長
坂田 哲人	帝京大学 講師
高橋 貴志	一般社団法人全国保育士養成協議会 保育士養成研究所 副所長 白百合女子大学 教授
○ 那須 信樹	中村学園大学 教授
増本 一浩	香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども家庭課長
三富 尚孝	釧路市こども保健部 次長
(五十音順、敬称略 ○：座長)	

調査研究協力者会議における検討経過

平成 30 年 10 月 23 日（火）第 1 回調査研究協力者会議

- ・ 座長の選任
- ・ 調査研究事業の概要説明
- ・ 調査結果に関する意見交換

平成 30 年 11 月 12 日（月）第 2 回調査研究協力者会議

- ・ 報告書骨子（案）について
- ・ 検討にあたっての概念整理
- ・ キャリアアップ研修の e ラーニング化に際して留意すべき事項（案）
- ・ 分野横断的な事項の検討
- ・ 事例発表
- ・ 上記についての意見交換

平成 30 年 12 月 4 日（火）第 3 回調査研究協力者会議

- ・ これまでの議論のとりまとめ
- ・ 研修分野別の特性に応じた事項
- ・ 具体的な実施方法について
- ・ 上記についての意見交換

平成 31 年 1 月 9 日（水）第 4 回調査研究協力者会議

- ・ 調査研究協力者会議における議論のとりまとめ案について

不正防止対策検討会における議論のとりまとめ

平成 31 年 3 月 13 日

不正防止対策検討会

(保育士等キャリアアップ研究を e ラーニングで
実施する方法等に関する調査研究業務)

目次

1. はじめに	3
2. 不正防止対策の検討の前提	3
3. 不正行為の検討	4
4. 不正行為の防止対策	5
5. 実施主体が実施するにあたり配慮すべき事項	9
6. おわりに	10
参考. 不正防止対策検討会構成員名簿、検討経過	11

1. はじめに

- 保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する研修について、平成29年4月から、都道府県等が実施主体となり、保育士等キャリアアップ研修（以下「キャリアアップ研修」という。）が実施されている。
- このキャリアアップ研修の研修機会の確保・提供に資するため、eラーニングによって実施する方法を検討することとし、平成30年10月から、「保育士等キャリアアップ研修をeラーニングで実施する方法等に関する調査研究協力者会議（以下「調査研究協力者会議」という）」を開催し、キャリアアップ研修にeラーニングを導入する場合の、具体的な研修の実施方法について検討を行った。
- その中で、eラーニングの実施に際しては、従来行われている集合して実施する研修（以下「集合型の研修」という）とは実施方法が異なるため、研修受講に関する不正行為などの懸念について指摘がなされた。
- このため、不正行為やその防止対策を検討することを目的として、本不正防止対策検討会を開催し、eラーニングによる研修等の実施について知見を有する構成員により、集中的に議論を行い、その内容を取りまとめた。

2. 不正防止対策の検討の前提

（1）基本的な考え方

① 本とりまとめにおける用語について

- 調査研究協力者会議との議論の整合性をはかるため、用語については同じ定義とした。

用語	説明
eラーニング	インターネットを介した映像視聴だけでなく、DVDやテレビ放送等による映像視聴など、映像を介して学習するものを指す。
講義	講師の授業などを受け、知識の修得を行うことを指す。
演習	ワークショップやグループ討議等の複数人で実施するものだけでなく、一人で課題に取り組む演習（個人ワーク）なども含む。

② 実施方法の整理

- 実施方法については、調査研究協力者会議における議論を踏まえ、映像視聴の方法を「オンライン」と「オフライン」に分け、さらに、研修を「講義・演習と、それらを実施する際の人数（一人か複数人）」とし、それぞれにおいて考えられる不正行為並びにその防止対策について検討を行うことと

した。

1. 映像の視聴等の方法について

(オンライン)

- オンラインには、あらかじめ定められた時間帯に受講者が講義や演習をリアルタイムで受講する方法である「ライブ形式」と、インターネット上のサーバー等に保存されている講義映像にアクセスし、受講（視聴）を行う方法である「オンデマンド形式」がある。
- それぞれ、前者には時間の制約があるが、双方向のやりとりが可能であること、後者には時間の制約がないことなどが特徴としてあげられるが不正防止の観点からは、オンラインという一つの整理のもとに議論を行った。

(オフライン)

- オフラインは、講義映像をDVD等のメディアで配布し、受講者が任意の場所で再生して実施するなどの方法である。

2. 講義・演習と、それらを実施する際の人数（一人か複数人か）について

- 講義と演習については、技術的な実施方法を検討した場合、講義であればオンラインまたはオフラインでの映像視聴という方法が想定される。演習については、オンラインのライブ形式での実施（SNSやテレビ会議システムなどにより、リアルタイムで、複数名で双方向にやりとりを行う）が考えられる。そのため、不正防止の議論においては、講義・演習という整理を、オンラインとオフラインの整理に含めて議論を行った。
- ただし、受講者の人数の観点で検討した場合、受講者が1名であることと、複数名であることでは、不正防止のあり方が異なると考えられる。例えば、複数名が集まって実施する場合では、相互監視機能が働くため、比較的不正を行いにくい状況が生じるのではないかと考えられる。
- そのため、本検討会では、主にオンラインとオフライン、一人か複数人、という観点で実施方法を整理し、検討を行うこととした。

3. 不正行為の検討

- 不正行為の検討にあたり、まずeラーニングの特徴について考えると、「自由な

時間、場所で学習ができる」、「研修会場への移動等にかかる負担がない」、「個人の習熟度、理解度に応じて学習を進められる」などがあげられる。

- これらの特徴から想定される不正行為として、研修の受講という観点から、主に以下の2点が考えられる。

1. 「なりすまし行為」

集合型の研修とは異なり、研修の実施主体もしくは研修講師が、受講者本人であることを直接対面して確認することができないため、受講者以外の第三者が代わりに受講する行為が生じる可能性がある。

2. 「早回し等」

集合型の研修であれば、研修への参加状況の確認等により、研修の進捗管理が可能であるが、eラーニングの場合、直接対面によって学習状況を確認できないため、下記のように、学習していると認められない状況が生じる可能性がある。

- ・「早回し」：映像が流れる速度を上げて視聴する方法。
- ・「読み飛ばし」：映像を、順を追って視聴するのではなく、任意の箇所のみをかいつまんで視聴する方法。
- ・「流し見」「ながら見」：映像をただ流しているだけで、集中せずに別の作業を行いながらの視聴や、全く見ていない方法。

本とりまとめにおいては、これらを総称して「早回し等」とする。

- これらの行為は、オンライン、オフラインにかかわらず、直接対面によらない集合型の研修でも起こりうると考えられる。

- 本検討会では、主にこの2点の不正行為について、個別に検討を行った。

4. 不正行為の防止対策

(1) オンラインで実施する場合

【「なりすまし行為」について】

① 一人で受講する場合の防止対策

一人で受講する場合の「なりすまし行為」への対策は、認証技術を導入する方法などが考えられる。

○ 「指紋認証・生体認証」

身体的（指紋、顔、静脈等）特徴を用いて個人を認証する方法。不正防止効果は高いが、導入コストも高くなる。また取得した生体情報は個人情報

報として取り扱いに留意する必要がある。

○「Webカメラによる顔認証」

Web カメラを用いて e ラーニング受講者の顔画像を取得して本人認証を行う方法。生体認証同様、取得した画像は個人情報として取り扱いに留意する必要がある。

○「ICカードの発行」、「ハードウェアキーなどを用いたデバイス認証」

ICカードといった物自体が認証に使われるため、上記のように、情報として共有されるという問題は起きないが、それ自体が第三者に渡ってしまった場合には、本人が受講している確認が取れなくなるおそれがある。

○「ID・パスワードの発行」

現在普及している、一般的な技術であるが、IDとパスワードが共有されてしまった場合には、本人以外の利用が可能になり、本人が受講している確認が取れなくなるというおそれがある。

② 複数人で受講する場合の防止対策

複数人で受講する場合の「なりすまし行為」への対策は、集合型の研修と同様の方法での本人確認によってなされることが考えられる。具体的には、実施主体もしくは研修講師が、直接対面により本人確認を行うなどの方法が考えられる。

【「早回し等」について】

① 一人で受講する場合の防止対策

一人で受講する場合の「早回し等」への対策については、下記のような方法が考えられる。

○「LMS (Learning Management System: 学習管理システム) の導入による「映像視聴ログの管理」、「動画早送り禁止機能」等

LMSでは、受講からその管理まで一体的に行うことが可能。「映像視聴ログの管理」では、映像のスキップを検知し、受講者が読み飛ばしたことを把握することができる。また、動画を早送りして進めることも制限することが可能である。

○「Webカメラで定期的に写真を撮影」

Webカメラにより、受講中に別の作業を行っていないか、などを撮影し、実施主体が受講態度を確認する方法。

② 複数人で受講する場合の「早回し等」の防止対策

複数人で受講する場合の「早回し等」の対策は、「なりすまし行為」の対策と同様に、集合して受講するため、実施主体もしくは研修講師が、講義中の受講態度や状況を確認することで、一定の不正行為の防止ができると考えられる。

(2) オフラインで実施する場合

【「なりすまし行為」について】

① 一人で受講する場合の防止対策

オフラインで実施する場合には、映像の視聴記録などの取得や、オンラインで実施するような認証技術の導入が難しいので、システムの（機械的）に不正防止対策を講じることは困難である。したがって、一人で受講する場合の「なりすまし行為」への対策としては、「DVD等の貸し出し管理」によって本人に映像コンテンツが渡るようにするなどの方法によって行うと考えられる。

② 複数人で受講する場合の防止対策

複数人で受講する場合の「なりすまし行為」への対策は、集合して受講するため、実施主体もしくは研修講師が、講義中の受講態度等を確認することで一定の効果があると考えられる。

【「早回し等」について】

○ 「早回し等」の防止対策は、「なりすまし」の防止対策と同様、技術的な方法によって、映像の視聴記録や学習履歴を把握することが難しい。

○ そのため、一人で受講する場合も複数人で受講する場合でも、映像視聴と別に、当該映像を視聴していることを前提とした「レポートや個人ワークの成果物の提出等」を課し、映像全体を視聴したことを確認する必要があると考えられる。

(3) 不正防止に係るシステム導入費について

○ 費用については、システムベンダーや、導入する技術内容によって異なるが、現在における必要費用を簡単な目安として、三段階で示した。傾向としては、費用をかけるほど、不正防止効果が高くなる傾向にある。

○ 不正防止の観点からすれば、最大限の不正防止対策が実施されることが望ましいが、一方で、各実施主体における現実的な導入・運用を鑑みた際には、費用対効果によって判断しなければならない点があることを考慮に入れ、本表では、費用と効果を併記することとした。

以上の内容をまとめると、次のような表になる。

(主な不正行為と不正防止対策)

視聴形態	主な不正行為	受講形態	主な不正防止対策	概要	効果	導入のコスト
オンライン	なりすまし 早回し等	一人で受講	指紋認証・生体認証	身体的（指紋、顔、静脈等）特徴を用いて個人を認証する方法。取得した生体情報は個人情報として取り扱いに留意する必要がある。	高	高
			Webカメラによる顔認証	Webカメラを用いてeラーニング受講者の顔画像を取得して本人認証を行う。取得した画像は個人情報として取り扱いに留意する必要がある。	中	中～高
			ICカードの発行、デバイス認証	ICカードなど、その物自体が認証に使われる。第三者に渡ってしまった場合には、本人が受講している確認が取れなくなるおそれがある。	中	中
			ワンタイムパスワードの発行	一般的に普及している方法。IDとパスワードを発行する。IDとパスワードが共有されてしまった場合には、本人以外の利用が可能になり、本人が受講している確認が取れなくなるおそれがある。	中	中
			ID・パスワードの発行		低	低
		複数人で受講	対面による受講者管理	実施者もしくは講師が対面により本人確認を行う。	中	中
		一人で受講	LMSの導入による映像視聴ログの管理、動画早送り禁止機能等	LMSの導入により、受講から管理まで一体的に行う。「映像視聴ログの管理」機能では、映像のスキップを検知し、受講者が読み飛ばしたことを把握することができ。また、動画を早送りして進めることも制限することが可能。	中	中
オフライン	なりすまし 早回し等	一人で受講	Webカメラによる定期的な顔認証	Webカメラで定期的に写真を撮影することで、受講態度を確認する。	高	中～高
			対面による受講者管理	実施主体もしくは研修講師が対面により本人確認を行う。	中	中
		一人で受講	DVD等の貸し出し管理	DVD等の貸し出し管理によって本人に映像コンテンツが渡るようにする。	低	低
		複数人で受講	対面による受講者管理	実施者もしくは講師が対面により本人確認を行う。	中	中
		一人で受講	レポートや個人ワークの課題の提出	映像全体を視聴したことを担保するために、レポートを提出させ受講内容を理解したことを把握する。	低～中	低～中
		複数人で受講			低～中	低～中

- 実際に不正行為が生じてしまった場合には、不正を行った者のみならず、eラーニングを実施すること自体の是非に関わる問題でもあるので、適切な防止対策を行う必要があると考えられる。
- 不正防止対策では、上記で検討した対策を1つだけ実施すれば良いということではなく、複合的な要素・対策を盛り込み、総合的に実施することで、効果が上がると考えられる。
- また、これらの対策は、研修全体の実施体制と連動してはじめてその効力を発揮するものである。例えば、IDやパスワードを発行して認証できるようにしたとしても、その情報が安易に第三者に渡るようなことがあると、その認証方法は事実上無効化されてしまうことが考えられる。単に技術を導入することで不正防止につながるというわけではなく、受講者の情報スキルや情報モラルにも依存することに留意されたい。
- 技術の導入とは別に、受講者本人が知識や技術を身につけ、現場において実践することが重要であるというキャリアアップ研修の趣旨から、理解度の把握に重点を置き、受講者が15時間以上の研修を受け、かつ受講内容を理解したことを把握できるような方法（レポートや個人ワークの課題の提出等）を取り入れることも必要であると考えられる。

5. 実施主体が実施するにあたり配慮すべき事項

- 映像コンテンツ等の管理において、特定の受講者向けに作成したコンテンツが流出し、結果として著作権や肖像権を侵害することがないように、映像や講習で利用するコンテンツの管理を適切に行い、コンテンツの第三者への流出を防止するとともに、コンテンツを作成する際の著作権や肖像権の権利処理を適切に行い、権利者の利益を侵害しないよう留意する必要があると考えられる。
- 近年では、インターネット上で映像を配信することや、SNSなどで複数人が会話することなどを、無料で行うことが可能であるが、個人情報や著作権などの情報管理の観点から、適切な実施方法を選択することが必要である。

6. おわりに

- 本とりまとめでは、キャリアアップ研修をeラーニングで実施する方法等について、不正防止という観点から、検討を行った。
- 検討の中では、そもそも不正行為が起こらないような、専門職としての自立性に基づき、自らが進んで受講したくなるような、魅力的かつ効果的なコンテンツの提供に努めることが重要であるという意見もあげられた。
- また、eラーニングという実施方法は、ICT技術の発達に併せて、実施方法や不正防止の方法も様々に展開しているため、本検討会において懸案としている事項についても、解消される可能性がある。引き続き、適切な実施方法や不正防止対策について、検討を行っていくことが必要であると考えられる。

保育士等キャリアアップ研修をeラーニングで実施する方法等に関する
調査研究業務 不正防止対策検討会
構成員名簿

越田 有沙 株式会社プロシーズ保育事業部 事業部長

坂田 哲人 帝京大学 講師

舘 秀典 東京福祉大学・大学院
保育児童学部 保育児童学科 専任講師

(五十音順、敬称略)

不正防止対策検討会における検討経過

平成31年1月16日（水）第1回不正防止対策検討会

- ・ 調査研究協力者会議における議論のとりまとめ概要の説明
- ・ 不正防止対策に係る論点について
- ・ 意見交換

平成31年2月12日（火）第2回不正防止対策検討会

- ・ これまでの議論の振り返り
- ・ 意見交換

平成31年3月13日（水）第3回不正防止対策検討会

- ・ 不正防止対策検討会における議論のとりまとめ案について